

福島県循環型社会形成推進計画（素案）について

平成26年11月4日

環境共生課

1 計画改定の基本的考え方

福島県循環型社会形成推進計画（以下「計画」という。）の計画期間（平成23年度～平成26年度）の終了に合わせ、計画の取組状況、東日本大震災や原子力災害の影響等を踏まえて改定する。（計画期間：平成27年度～平成32年度）

2 計画の特徴

(1) 計画が目指すビジョン

福島県循環型社会形成に関する条例の基本理念に基づき、3つのビジョンを掲げる。

【ビジョン1】自然循環が保全された社会

【ビジョン2】適正な資源循環が確保された社会

【ビジョン3】心の豊かさを重視した賢い生活様式及び行動様式が定着した社会

(2) 東日本大震災等への対応

東日本大震災及び原子力災害の影響等を踏まえて「現状と課題」を整理し、対応方針を「施策の方向性」に示す。

(3) 循環型社会形成の機能回復から推進への展開

東日本大震災等の影響により循環機能が低下していることから、必要な対策を各項目の「具体的な施策」に盛り込み、循環機能の回復と更なる発展を目指す。

(4) 県総合計画等との整合

県総合計画が描く将来像や県環境基本計画で示す循環型社会との整合を図り、その実現のための施策を総合的に実施する。

(5) 数値目標の充実

施策の達成状況及び傾向を定量的に把握するため、より適切な数値目標を施策ごとに設定する。併せて、各年度ごとの目標値設定によって進行管理を図る。

（現 行） 38指標

（改定素案） 44指標

(6) その他

目指すビジョン等を分かりやすく表現するため、施策体系等のイメージ図を修正・追加する。併せて、用語解説を充実させ、巻末に掲載する。